

次の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により公告する。

平成24年8月10日

香川県知事 浜 田 恵 造

土地改良事業名	地区名	工事完了年月日
県営中山間地域総合整備事業 (農地防災事業)	中讃南部地区 (関東池地区)	平成19年3月29日
	" (寺池地区)	平成18年3月23日
	" (増田の浦池地区)	平成19年3月19日
	" (大向新池地区)	平成24年2月13日
	" (八反地池地区)	平成21年3月26日
県営中山間地域総合整備事業 (農道整備事業)	中讃南部地区 (佐文中央竹の尾地区)	平成24年2月15日
	" (山脇筋中央地区)	平成22年3月16日
	" (帆山中央地区)	平成19年3月26日
	" (照井筋地区)	平成22年3月17日
"	" (広袖地区)	平成17年12月22日
	" (天神無頭地区)	平成16年11月8日
	" (佐岡地区)	平成24年2月3日
県営中山間地域総合整備事業 (ほ場整備事業)	中讃南部地区 (中山地区)	平成24年3月22日
"	" (椿谷地区 (第1工区))	平成22年5月19日
	" (椿谷地区 (第2工区))	平成22年5月19日
	" (椿谷地区 (第3工区))	平成23年3月30日
	" (椿谷地区 (第4工区))	平成23年3月30日
	" (椿谷地区 (第5工区))	平成23年3月30日